

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

1 事業活動方針

犯罪等により、生命・身体・自由及び財産を侵害され、又は、脅威を与えられた者及びその家族・遺族（以下、「被害者等」という。）に対して、再び平穏な生活を営むことができるよう支援活動を行うことを基本方針とした。

「犯罪被害者等早期援助団体」として、警察からの情報提供を受け事件・事故発生後の早い時期から関係機関と連携し、適切な被害者支援活動を行った。

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとして、被害届の有無にかかわらず性暴力被害を受けた方やそのご家族の支援を関係機関と連携して実施した。

また、県民の被害者等に対する理解の増進と地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会づくりを目指し、継続的な広報啓発活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図った。

2 事業内容

(1) 被害者等に対する事業

取扱件数	2, 467件	(R元年度	2, 011件)
内訳	電話相談等	1, 915件	(R元年度 1, 301件)
	面接相談(カウンセリング)	204件	(R元年度 178件)
	直接的支援	348件	(R元年度 532件)

(2) 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

① 関係機関・団体等との連携

電話・面接相談の結果、専門家による相談が適切と認められ、かつ本人が希望する場合は、当該関係機関・団体と調整のうえ連携して支援を行った。

② 警察との連携

被害者等の同意に基づき、事件・事故発生後の早い時期に犯罪被害の概要等について情報提供を受け、迅速な支援を行った。(警察情報提供件数61件・R元年度は44件)

また、被害者支援の円滑な業務推進を図るため、知識・技術の提供その他便宜供与に関して協力を求めて支援活動に反映させ、犯罪被害者支援の質の向上を図った。

③ 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」の加盟団体として、全国レベルで共同支援を行い、各センターと適切な連携を図った。

④ 千葉県(環境生活部くらし安全推進課)及び千葉県警察(警務部警務課被害者支援室)と連携して、市町村に対し犯罪被害者支援に特化した条例の制定を働きかけたほか、県議会議員に対する取扱状況及び被害者支援条例について説明を行った。その結果、令和3年2月県議会に「ちば自民党」から千葉県犯罪被害者等支援条例が議員上程され、3月9日全会一致で可決、4月1日に施行されることとなった。

なお、県からの委託事業として設置された支援コーディネーターは、関係機関・団体との連携を図るため、市町村の連絡・調整が26回、その他機関・団体を含めると合計61回であった。(うち市町村への訪問6回)

(3) 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きについて説明を行った。

(4) 被害者支援に関する広報啓発活動

① リーフレットの作成配布

当センターの活動内容等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関団体窓口等に配付するとともに、キャンペーン等において県民に対して配布し、効果的な広報啓発活動を実施した。

② 機関誌「千葉CVSニューズレター」の作成

当センターにおける被害者支援活動や広報・啓発活動等を掲載した機関誌「千

葉CVSニューズレター」を年2回、各1万2千部作成し、会員・寄付者・関係機関団体等へ配付した。

③ キャンペーン等

当支援センターの存在を被害者等に広く広報するとともに、県民の犯罪被害者支援意識の高揚を図るため、関係機関団体と連携し、リーフレットや広報啓発物品の配布等を行った。

10月15日(木)には、千葉県、県警本部、木更津警察署、地元防犯協会との合同で、木更津イオン請西店における「防犯キャンペーン」に参加したほか、特に、「犯罪被害者週間」には、11月24日(火)から11月27日(金)までの4日間、千葉県庁1階ロビーにおいて「生命のメッセージ展」を開催するなど、効果的な広報啓発活動を行った。

④ ホームページの効果的活用

ホームページの到着情報コーナーに公開講座やイベント情報を載せるなどタイムリーな情報発信を行った。

⑤ メールマガジンの発行

令和2年度中にメールマガジンを3回発行し、センターの活動状況等を紹介するなどの情報提供を行った。

⑥ 広報媒体の活用

ア 新聞広告への掲載～5回(読売新聞4回・産経新聞1回)

イ ちば県民だよりへの掲載～2回

ウ NTTタウンページへの掲載(令和3年7月で終了予定)

⑦ 講演会等の開催

ア 「犯罪被害者週間」における講演会

令和2年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、テレビ放映による県民のつどいとした。

実施内容は、犯罪被害者遺族と被害者を支える当センターの犯罪被害相談員、被害者を支える弁護士がインタビューに答える形の番組とし、最後に警察音楽隊の演奏を放映したが、事件当時の映像や新聞記事などが効果的に使われ、伝わるものがあつたと多くの方から好評を得た。

イ 関係機関団体の会議・研修会での講演

犯罪被害者支援に対するより一層の理解と協力を図るため、犯罪被害者等の現状及び当支援センターの概要・活動状況等について当センターの職員による講演が予定され、3月18日(木)くらし安全推進課主催の「犯罪被害者支援協議会・ケース会議」は開催されたが、「県下警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会」、「警察学校の専科教養」及び「連携機関等の研修」は全て中止となった。

(5) 被害者自助グループの支援

令和2年度は、自助グループに関する問い合わせがなかったものの、必要性は認められることから、今後、再開に向けた研究を進めることとする。

(6) 被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の育成と体制の強化

① 支援員養成講座(入門編)

千葉県との共催事業として、被害者支援に関心を持つ人を対象に、犯罪被害に遭われた方に対する理解と支援の知識や技能を習得するとともに、イベント等の広報啓発活動や地域における理解者となることを目的として、6時間程度の公開講座を実施した。

(12/6(日)千葉県・12/13(日)千葉県・12/20(日)船橋市にて実施、受講者48名)

② 支援員養成講座(初級編)

支援員養成講座(入門編)を修了している者、またはそれに準じる能力をもっている者を対象に、直接支援活動における補助業務や電話の受付業務を行うこと等を目的として、36時間程度の講座を計画していたが、年末に県内における新型コロナウイルスの感染者が200人を超えるなど、危機的な状況となったことから、県と協議の上、やむを得ず、令和2年度の初級編を中止とした。

③ 相談員研修(中級編)

相談員を対象に、被害者等からの相談電話の受理及び直接的支援を十分な知識と技術を持つて的確に対応することを目的として、事例検討を年間で14回、48時間実施した。

なお、上記①及び③については、犯罪被害相談員による講義のほか、弁護士・連携機関の有識者等を講師に招き実施した。

④ 相談員の継続研修

相談員に対して、連携機関等の有識者を招聘し、更なる支援技術の向上を目的として、継続研修を6回、計12時間実施した。

(講師は弁護士・検察庁検事・警察本部担当官等)

⑤ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、「被害者支援フォーラム2020」及び「全国研修会」の参加を見送った。また、令和3年3月開催予定の「質の向上研修」(下半期～2名出席予定)も、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

⑥ 犯罪被害相談員の育成

令和2年度支援員養成講座(初級編)修了者の中から相談員を新規に採用する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で講座が中止となったことから、令和3年度で採用を進めることとする。

⑦ 性犯罪・性暴力被害者支援のための研修

支援員養成講座(初級編)受講者を対象に性犯罪・性暴力被害者の支援に特化した研修を、1日5時間計画していたが、初級編の中止により、同研修も中止となった。

(7) 被害者等の支援に関する調査・研究

全国各支援センターとの情報交換や刊行物を購入するなど、被害者支援等に関する調査・研究を行った。

(8) 他機関職員の研修会の開催

千葉県環境生活部くらし安全推進課と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象に、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識・技能を習得するための研修会を行った。特に、初心者向けの研修会では、午後の部において、警察署で初めて被害者支援係となった担当者、各市町村の窓口担当者がロールプレーで共に協力して事案対処を行うなど、協力体制の確立を図った。

初心者向け 8月26日(水)・受講者54名

経験者向け 10月22日(木)・受講者47名

(9) 財政基盤の充実

① 賛助会員の拡大を図るため、未加入の市町村や企業・団体・法人の募集を行った。

② 施設・店舗等への「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」等の設置及び「ホンデリング」の協力依頼を推進した。

③ 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、イオン稲毛店・マックスバリュールおゆみ野店・グルメシティ千葉中央店の3店舗において実施した。

④ 千葉県共同募金会へ助成申請を行った。

⑤ Web決済システムによる賛助会員の拡大を図った。

令和2年度末の実績

正会員	58名	312,000円
法人会員	243者	5,440,000円
個人会員	272名	894,000円
募金箱	45個	370,632円
自動販売機	54基	664,494円
黄色いレシート	3所	43,886円
ホンデリング	15者	20,960円